

遊漁船業者登録票

氏名または名称	植松 壽明
登録番号	東京都知事第171号
登録の有効期間	令和2年 8月10日から
	令和7年 8月9日まで
営業所の所在地	東京都新島村若郷2番11号
遊漁船の名称	第三植長丸
遊漁船業務主任者の氏名	植松 壽明
損害賠償措置の 保険期間	令和5年 8月26日から
	令和6年 8月26日まで